

再公示：次の案件については、3月25日に公示しましたが、契約交渉相手方を選定できなかつたため、再公示いたします。

番 号：150135

国 名：エチオピア

担当部署：地球環境部水資源グループ

案件名：水技術機構アドバイザー（職業訓練需要調査）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：職業訓練需要調査
- (2) 格 付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年5月下旬から2015年12月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.70M/M、現地 1.73M/M、合計 2.43M/M
- (3) 業務日数： 準備期間 第1次現地業務期間 第1次国内業務

3日	15日	2日
第2次現地業務期間	第2次国内業務	第3次現地派遣
22日	2日	15日
整理期間		
7日		

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 1部
- (2) 見積書提出部数： 1部
- (3) 提出期限：4月30日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2015年 2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム > JICAについて > 調達情報 > お知らせ > 「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

[（\[http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html\]\(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html\)）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等
 - ①類似業務の経験 40点

②対象国又は同類似地域での業務経験	8点
③語学力	16点
④その他学位、資格等	16点
(計100点)	

類似業務 :	労働市場調査に係る各種業務
対象国／類似地域 :	エチオピア／全途上国
語学の種類 :	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特に無し
- (2) 必要予防接種：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）の提示が必要です。

6. 業務の背景

JICAは1998年1月から2013年11月の約15年間に及び、水・灌漑・エネルギー省（MoWIE）下に組織されたエチオピア・ウォーター・テクノロジーセンター（EWTEC : Ethiopian Water Technology Center）への支援を行ってきた。その結果として、EWTECは2013年8月にエチオピア水技術機構（EWTI : Ethiopian Water Technology Institute）へと組織改編され、MoWIEのプロジェクトという位置づけから国立公益機関（Public Institute）となり、エチオピアの職業規格（EOS : Ethiopian Occupational Standard）に沿った長期研修や職業訓練機関の講師育成、水分野の実務者向けの短期研修の実施が期待されることとなった。

しかしながら、現在のEWTIにおいては具体的な経営体制整備計画や講師確保・教材整備等研修実施に必要な体制整備計画が策定されておらず、EWTEC時代から実施している短期研修以外の研修については、実施の目途が立っていない。特に、水分野における人材育成の需要や職業訓練機関の運営に関する各種制度・条件等、同計画の策定に不可欠な情報が不足しているが、EWTI独自にはこれらの情報を十分に収集し、同計画を策定することが困難な状況にある。

かかる状況下、EWTIの能力強化を目指し、水技術機構アドバイザーの派遣が我が国に要請された。同要請を受け、エチオピアの水分野における人材育成の需要及び職業訓練機関の運営に関する各種制度・条件を確認・分析のうえ、EWTIにおける経営体制整備計画・研修実施に必要な体制整備計画の策定を支援し、同活動を通じてEWTIが自ら情報収集を行い、同計画を策定する能力を強化するために専門家の派遣を行うこととなった。

7. 業務の内容

エチオピア国の水分野における人材育成の需要に関する調査についてはローカルコンサルタントへの再委託を想定（契約はJICAエチオピア事務所とローカルコンサルタントの間で締結）しており、本業務従事者は、そのための入札図書作成・プロポーザル評価・契約交渉に係る支援、再委託先が実施する調査方針への助言、調査結果の検証等を行う。

経営体制整備計画・研修実施に必要な体制整備計画の策定は、他の業務従事者（[職業訓練機関運営]専門家：2015年10月上旬から2016年2月上旬まで活動予定）が基本的に単独で実施するが、EWTIで実施すべき研修コース及び各コースの実施頻度及び優先順位付けについては、本業務従事者が行う需要調査の結果を踏まえて[職業訓練機関運営]専門家が検討を行うこととなる。そのため、同調査結果については、JICAが本業務従事者の成果品を確認の上、2015年12月上旬を目途に同専門家に共有する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

尚、現地業務については、基本的にEWTIのカウンターパートと共同で行い、同業務を通じて、需要

調査及び調査監理に関する技術移転を行う。

(1) 国内準備期間(2015年5月下旬)

- ① 既存資料・情報の収集・整理及び検討を行う。
- ② 支援の基本方針・内容・方法の検討を行う。
- ③ インセプションレポートの作成・協議を行う。
- ④ 派遣前会議に参加し、第1次現地業務の活動計画について協議を行う。

(2) 第1次現地業務期間 (2015年5月下旬～6月中旬)

- ① 第1次現地業務の活動計画についてJICAエチオピア事務所と協議を行う。
- ② 労働市場調査計画の策定に必要な基礎情報を収集する。
- ③ ②で収集した情報を踏まえて、労働市場調査計画を策定する。尚、想定される調査項目等は以下のとおり。

項目	概要
調査対象	水資源関連の行政組織（水資源・灌漑・エネルギー省、各州水資源局、各郡水事務所）、水資源関連の民間企業（コンサルタント、建設、井戸掘削）
調査対象地域	アジスアベバ、オロミア州、南部諸民族州、アムハラ州、ティグライ州、アファール州、ベニシャングル州、ソマリ州
調査対象数	計120組織程度
調査期間	3ヶ月程度
調査内容	1) 現職水関連技術者の所属組織、技術者数（職種及び職能、用形態、教育レベル/資格）、研修ニーズ（職種&職能）、使用している主な機材 2) 将来水関連技術者を雇用予定の組織、技術者数（職種及び職能、雇用形態、教育レベル/資格、新卒採用・中途採用）
留意事項	同調査計画の策定にあっては、エチオピア国内外で実施された類似調査の内容等も参考にする。

- ④ ③で作成した労働市場調査計画を踏まえて、現地調査を再委託するローカルコンサルタントの入札図書を作成する。
- ⑤ JICAエチオピア事務所に対して、入札図書及びローカルコンサルタントの調達に関する引継ぎ事項を説明する。

(3) 第1次国内業務期間(2015年6月下旬～7月下旬)

- ① 第1次帰国報告会等に出席し、第1次現地業務の結果を報告する。
- ② 第2次現地業務の派遣前会議に出席し、第2次現地業務の活動計画について協議を行う。

(4) 第2次現地業務期間 (2015年8月上旬～8月下旬)

- ① 第2次現地業務の活動計画について JICA エチオピア事務所と協議を行う。
- ② ローカルコンサルタントのプロポーザル評価の支援を行う。
- ③ ローカルコンサルタントとの契約交渉の支援を行う。
- ④ ローカルコンサルタントの現地調査方針検討の支援を行う。
- ⑤ JICAエチオピア事務所に対して、第2次現地業務の結果を報告する。

(5) 第2次国内業務期間（2015年8月下旬～10月下旬）

- ① 第2次帰国報告会等に出席し、第2次現地業務の結果を報告する。
- ② 第3次現地業務の派遣前会議に出席し、第3次現地業務の活動計画について協議を行う。

(6) 第3次現地業務期間（2015年11月上旬～11月中旬）

- ① 第3次現地業務の活動計画についてJICAエチオピア事務所と協議を行う。
- ② ローカルコンサルタントの現地調査結果を検証し、同コンサルタントに対して必要な対応を指示する。尚、アジスアベバ及びアムハラ州バハルダールの関係機関における現場検証を想定している。
- ③ JICAエチオピア事務所に対して、第3次現地業務の結果を報告する。

(7) 整理期間（2015年11月中旬～12月下旬）

- ① 第3次帰国報告会に出席し、第3次現地業務の結果を報告する。
- ② 収集資料を整理・分析する(収集資料リスト作成等)。
- ③ 業務完了報告書案を作成し、内容についてJICA本部と協議を行う。
- ④ 最終報告会に出席し、全体の活動結果を報告する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

電子データをもって提出することとする。

業務計画書（和文）

インセプションレポート（英文）

業務完了報告書（和文・英文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。

(2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、2015年度単価を上限とします。

(<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>)

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の第1次現地業務期間は以下を予定しております。

第1次現地業務 2015年5月31日～2015年6月14日

② 便宜供与内容

JICAエチオピアによる便宜供与事項は以下のとおりです。

1) 空港送迎

あり

2) 宿泊手配

あり

3) 車両借上げ

あり

4) 国内航空券の手配(アムハラ州バハルダール)

あり

5) 現地日程のアレンジ

現地調査の開始時約1週間分については機構がアレンジします。上記以外の期間の日程については、調査進捗を踏まえて現地でアレンジいただくことを想定しています。

6) 執務スペース

C/P機関の会議室を他の業務従事者（[職業訓練需要調査]専門家）と共に使用頂きます。

(2) 現地再委託契約

現地再委託契約については、JICAエチオピア事務所とローカルコンサルタントの間で契約を締結します。契約監理等については、基本的にJICAエチオピア事務所が対応しますが、本業務従事者は「7. 業務の内容」に記載のある業務を行います。

(3) 参考資料

本業務に関する以下の資料は、JICA地球環境部水資源グループ（TEL:03-5226-9535）にて配布します。

- ・ Ethiopia Occupational Standard関連資料
- ・ National TVET Strategy
- ・ BSC Strategic Plan of EWTI
- ・ Companies List (Consultancy, Construction, Sanitary Works, Water Well Drilling)
以下の資料については、JICA図書館（<http://libopac.jica.go.jp/>）で閲覧可能です。
 - ・ エチオピア連邦民主共和国 「地下水開発・水供給訓練計画フェーズ3」終了時評価調査報告書
 - ・ エチオピア連邦民主共和国 地下水開発・水供給訓練計画フェーズ3 プロジェクト事業完了報告書

(4) 他の業務従事者（[職業訓練機関運営]専門家）

- ・ 同専門家の活動期間は2015年10月上旬～2016年2月上旬（現地業務期間は2015年10月下旬～2015年12月下旬）を予定しております。
- ・ 同専門家の主な活動内容は以下のとおりです。
 - a) EWTIの組織運営・研修実施体制の確認
 - b) エチオピアの職業訓練システム（職能資格制度EOS、教員資格制度等を含む）の確認
 - c) 職業訓練機関運営システムや各種ガイドラインの確認
 - d) 各種職業訓練機関の運営状況の確認
 - e) EWTIの組織運営及び研修実施に必要な条件の整理
 - f) 具体的な経営体制整備計画・研修実施に必要な体制整備計画の策定の支援
 - g) 経営体制整備計画・研修実施に必要な体制整備計画の実施段階におけるJICAの支援の妥当性及び支援策の検討

(5) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

以上